

平成 2 1 年度 実施事業	事務事業名 家族介護慰労事業
-------------------	-----------------------

区分	番号	名 称
章	1	やさしさと共生するまち
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる
施策	2	高齢者福祉の確立
小分類	3	介護サービスの充実
主要な施策	6	家族介護者への支援
事務事業番号	001	事務事業コード 13236001 事業開始年度 平成 1 3 年度 事業終了年度 平成 - 年度

会計種別	介護保険特別会計	予算書上の事務事業名
------	----------	------------

部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護 G
-----	-------	-------	---------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

対象	<p style="background-color: #ffffcc;">(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください)</p> 要介護認定で要介護 4 又は要介護 5 と判定された市民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去 1 年間介護保険サービス(年間 1 週間程度のショートステイを除く)を受けなかった要介護者を現に介護している家族。
手段 (事業の内容・活動)	<p style="background-color: #ffffcc;">(目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください)</p> 在宅高齢者の介護家族に、要介護者 1 名につき慰労金(年額 1 0 万円)を支給する。
目指す姿 (成果)	<p style="background-color: #ffffcc;">(事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください)</p> 介護サービスを受けずに重度の在宅高齢者の介護を行っている家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図る。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc;">(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください)</p> 介護保険法。登別市介護家族慰労事業実施要綱。

指標の推移

区 分		単位	区分	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標
成果 指標	家族介護慰労金を申請した家族数	世帯	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	0				
	家族介護慰労金を支給した家族数	世帯	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	0				

事業費の推移

区 分			単位	21年度 決算	22年度 当初予算	23年度 見込	24年度 見込	25年度 見込	23～25年度 合計
事業 の 財 源 内 訳	国庫支出金	名称	千円	0	40	40	40	40	120
	道支出金	名称	千円	0	20	20	20	20	60
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	0	40	40	40	40	120
合 計				0	100	100	100	100	300
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	132	139			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		132	139			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について

今後市が事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？	→	妥当である	→	妥当である理 由、妥当では ない理由は何で すか？	介護保険サービスを利用しない在宅高齢者を介 護する家族への支援は民間等での実施事業がない ため、地域支援事業の任意事業として、市が 実施して行く必要がある。
		妥当ではない			

2. 事務事業の成果について

成果はあがって いますか？	→	成果があがっている	→	成果があがって いる理由、あが らない理由は何 んですか？	要介護4又は要介護5と判定された市民税非課税世帯の在宅 高齢者は、介護保険サービスを利用しており、平成21年度 の本事業の利用はなかった。本事業対象者には、市から介護 保険サービス又は本事業の利用を呼びかけているところであ り、介護保険全般の事業の活用により、本事業の目的である 家族等の負担の軽減は図られていると考えられる。
		どちらかといえばあ がっている			
		成果があがらない			

3. 事務事業の成果向上について

成果を向上させ ることはできま すか？	→	大きく向上させるこ とができる	→	どのようにして 向上させます か？ 向上させること ができない理由 は何ですか？	事業の継続実施により、介護サービスを受けず に重度の在宅高齢者の介護を行っている家族の 身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ること ができる。
		少し向上させること ができる			
		向上させることはで きない			

4. 事務事業の経済性・効率性について

成果を落とさず にコスト（予算 や人工、所要時 間）を削減する ことはできます か？	→	削減できる	→	どのような方法 でコストを削減 しますか？ 削減できない理 由は何んです か？	対象者を定期的に把握・確認する必要があるた め、人工・所要時間を削減することは難しい。
		削減できない			

担当グループによる評価

維持	左記の評価 を選択した 具体的な理 由（根拠）	平成13年度から事業を実施し、申請者は平成13年度1名、平成18年度1名であ る。介護保険サービスの利用をしないで重度高齢者の在宅介護を行っている家族は少数 であるが、介護家族の慰労と励みになることから、事業を継続する必要がある。
-----------	----------------------------------	---

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）